

議案第5号

令和8年度東京都板橋区東武東上線連続立体化事業特別会計予算

令和8年度東京都板橋区の東武東上線連続立体化事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ593,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

令和8年2月13日提出

東京都板橋区長
坂 本 健

第1表

歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 都支出金		千円 123,179
	1 都補助金	123,179
2 繰入金		469,819
	1 一般会計繰入金	469,819
3 繰越金		1
	1 繰越金	1
4 諸収入		1
	1 受託事業収入	1
歳入	合計	593,000

歳 出

款	項	金 額
1 連続立体化事業関連都市計画事業 費		千円 593,000
	1 総務費	40,739
	2 事業費	552,261
歳 出	合 計	593,000

第 2 表 債 務 負 担 行 為

事 項	期 間	限 度 額
板橋区土地開発公社の 事業資金借入に伴う金融機関 に対する債務保証	令和9年度 ～ 令和13年度	令和8年度事業資金22億円 及び利子相当額
板橋区土地開発公社からの 用地取得費	令和9年度 ～ 令和13年度	令和8年度用地取得費